

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

・【最終成果達成状況判定基準】最終目標達成率100.0%以上で「A順調」、80.0%以上で「B概ね順調」、60.0%以上で「Cやや遅れている」、60.0%未満で「D遅れている」

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監・企画部長)																	
06-01市民主体によるまちづくりの推進																	
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																	
70	市民、企業、行政がそれぞれの責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまち自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	①	年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数の合計(センター報告書により把握)	年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数	1,183人	471 (出前相談対応者数不明)	601	1,320人	未達成	10.0%	B	・市民活動情報センター事業における相談件数、HP・ブログアクセス数は指標設定時より減少している。これまで経験を積み重ねてきた団体において、センター事業を頼らなくても一定の活動の実施が可能であることと、新規の担い手が生まれてきていないことが原因であると考えられる。	①住民自治の浸透、市民の参画意識の高揚が増している。 ②市民活動団体や地域づくり組織等において、これまでの経験により一定の活動の実現ができてはいるが、更にまちづくり活動を発展させるため、特定の人手しか関わっていないなどの人材不足や住民意識の高揚はまだまだ図られていない面もある。 ③地方分権の進展に伴い政策の提案など議会の果たす役割の重要性が増している。	①市民情報センター事業により、協働や市民活動に活かせる情報発信や市民活動団体や地域づくり組織等のまちづくりの相談、支援を行い、協働の推進の醸成をつくっている。 ②政務活動費取扱要領により、適正な支出とするため使途を明確にしている。	①市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等が多様な団体と連携した活動の広がりを活発にする。 ②市民活動情報センター事業における相談体制は、相談ニーズに合わせてサポートしてきたが、相談件数は指標設定時より減少している。これまで経験を積み重ねてきた団体において、センター事業を頼らなくても一定の活動の実施が可能であることと、新規の担い手が生まれてきていないことが原因であると考えられる。 ③議員の政務活動の成果を検証する仕組みが整っていない。 ④市民情報活動センター事業はH28年度で10年目となるが、開設当初から地域づくり組織の体制や、社会的なNPO・市民活動に関する概念が変化し、ニーズが変わってきている。	①市民活動団体の活動紹介する等情報提供のほか、多様な主体と連携できるよう、相談体制を見直し、定期的に地域を巡回し情報提供や情報交換、相談ニーズに合わせた支援をする。 ②地域づくり組織とNPO・企業などの協働提案を構築実施する。市民の意見が活かされる行政マネジメントシステムを構築する。 ③市民との意見交換会や市政課題などからテーマを定めて議会の会派、議員で調査・研究活動を行い、成果として議会からの政策提言ができる体制づくりを進める。 ④市民活動情報センターのこれまでの活動を検証し、新たなニーズに対応できるよう、事業形態も含め、より効果的な事業内容を研究する。	
		②	(参考)市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査	3,655	3,804	-	増加	-	30.0%							
		③	市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査	3,827 [H24]	3,731	-	増加	-	30.0%							
		④	地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	34.6%	-	(後期計画反映)	-	20.0%							
		⑤	情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	-	167,577件	161,988件	180,000件	未達成	10.0%							
06-01-02男女共同参画社会の実現																	
71	男性も女性も主体的に家庭、職場、地域活動に参画するとともに、男女共同参画の理解を広く普及啓発し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任を担う社会が形成されている。	①	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	47.8% (H17)	60.5% (市民意識調査)	-	55.0%	-	40.0%	B	審議会等における女性委員の比率がH26よりも、増加している。最終目標は達成していないが、毎年2%程の増加を計画しており、その点に関しては概ね達成できた。	①H27に実施した男女共同参画アンケート(以下、「アンケート」)で「女性が仕事を持つこと」について、全体のほぼ半数が「結婚や出産をしても辞めずに仕事を続ける方がよい」と回答し、女性は家庭という固定的役割分担意識が薄れてきている。 ②アンケートで「職場での管理職に女性が少ない状況」について、男女のどの年代においても、「適正のある女性はどんどん登用すべき」と回答する人が70%前後であり、女性の様々な分野への参画についての意識の変化が見受けられる。	①講座、フォーラムの開催やサポーター活動により、市民に意識が浸透した。 ②各種審議会等の委員は慣例的に充て職が多く、女性委員が増加しにくい。	①固定的性別役割分担として「男性は仕事、女性は家庭」の考え方に同感しない(どちらかと言えば同感しないを含む)人の割合は60.5%で、5年間で増加傾向にあり、一定の改善がみられ、固定的性別役割分担意識は薄れつつあるが、いまだ根強く残っている。 ②アンケートで、女性は結婚や出産をしても仕事を続ける方がよいと半数が回答しているが、家庭での家事分担は、ほとんどの家事の分野において、「主に妻」が行っており、仕事と家庭が両立できる環境整備ができていないと言えない。	①講座による意識啓発を図る。 ②審議会等における女性委員の割合を増加させるよう、他市との取り組みの比較等を行い、庁内への働きかけをする。 ③仕事と生活の両立に取り組む企業の紹介を広報・ホームページ等で行い、企業の自主的な取り組みを促進する。 ④男女共同参画は、雇用・労働環境・教育・子育てなど様々な分野に係るため、各課と連携をとりながら男女共同参画を推進していく。	
		②	審議会等における女性委員の比率	毎年度に実態調査	25.6%	29.8%[H27.4.1]	29.8%[H27.4.1]	40.0%	-	30.0%							
		③	男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査	3,718	3,751	-	増加	-	30.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																	
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① 全国地域リーダー養成講座受講者数	受講者数	-	2	2	4	50.0%	60.0%	C	全国地域リーダー養成講座への参加者が増えていないため、やや遅れている。	地域活動リーダー研修は毎年実施されており、毎回ほとんどの地域づくり組織からの参加がある。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められている。 ②全国的な少子高齢化が進展する中、地域づくりを担う世代の高齢化が進み、次世代の人材育成が必要となっている。 ③全国地域リーダー養成塾は、H27は受講者なし。	①地域活動リーダー研修を効果的に実施できる視察先を選定しなければならない。 ②指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組みやすくなってきた。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められているが、地域によって意識のばらつきがあり、活発さに地域差がみられる。 また、少子高齢化の進行により、民俗芸能や地域独自の風習・文化の継承の重要性が高まっている中、地域づくりを担う世代の高齢化が進み、次世代の人材育成が進んでいない。 ②全国地域リーダー養成塾は、2泊3日、年5回程度という日程などが敬遠されているせいか参加希望者が出てこない。 ③地域活動リーダー研修会については、北上市自治組織連絡協議会と連携し、内容を検討する。	①地域づくりに関するセミナーや研修、人材育成支援情報の確な提供を行う。 ②全国地域リーダー養成塾への塾生派遣(補助金制度の活用)について、16自治組織へ強く働きかけていく。 ③地域活動リーダー研修会については、北上市自治組織連絡協議会と連携し、内容を検討する。
			② 地域活動リーダー研修会参加者満足度	参加者アンケート調査	88.6%	100%	100	(後期計画反映)	-	40.0%							
06-02魅力ある地域づくりの推進																	
06-02-01地域の自主的な活動の推進																	
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	① 市内16自治組織が行うきらめく地域づくり交付金事業の延べ活動者数	各地区からの実績報告書により集計	5,471人	6,480人	2,920人	6,500人	45.0%	20.0%	B	指標1、指標3は最終目標達成には届かないが、指標2は目標を達成しており、概ね順調と判断で来る。	H26年度からの総合交付金では、地域づくり事業に携わった人数の報告を任意としており、実績値は全区分の人数ではないためと減少となった。(また、イベントへの来場者数を含めると人数が大幅に増えるため、来場者はカウントしていない。)交流センターの利用者はH23の有料化などの影響で減少し、その後減少傾向が続いていたが、H27は増加している(前年比7.2%増)。	①H26から「地域づくり総合交付金」が創設され、交付額が増加したため、それらを活用した地域づくり活動が積極的に実施された。 ②交流センター利用者は、有料化などの影響で減少し、その後減少傾向を脱していない。	①地域づくり組織が地域計画を推進するにあたり、関係者との調整・助言など、支援を行った。 ②H27年に交流センター利用者が増加したのは、市の主催事業の増加によるところが大きい。(市主催事業 前年比127件増11,734人増)	①地域が目指す将来像の実現に向けた地域住民の主体的な活動を促進するため、活動拠点となる施設として交流センターを活用しているが、老朽化が進んでいる施設がある。 ②交流センターの利用者が固定化している。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②交流センター推進員の研修会を実施し、実施事業の改善に役立てる。
			② 地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	-	70.8%	72.1%	70%	105.3%	40.0%							
			③ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	207,457人	222,470	264,000人	84.3%	40.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																		
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数	累計	0 [H21.3]	102	未入力	100	106.0%	25.0%	B	4つの指標のうち2つについて目標を達成しており、おおむね順調と判断できる。	交流センターの利用者はH23の有料化などの影響で減少し、その後減少傾向が続いていたが、H27は増加している(前年比7.2%増)。	①地域の積極的な取り組みにより、景観資産認定数は目標を達成している。 ②H26から農協など関連機関と連携しながら農業体験の受け入れを行っているため、農業体験者数が増えた。 ③中山間地域における交流は、地区や対象が限定的で取組が難しい。 ④交流センター利用者数は、有料化などの影響でサークル活動などの利用が減少し、その後も減少傾向を脱していない。	①関係部課の施策推進調整が必要である。	①交流センターでは、老朽化が進んでいる施設もあり、利用者の増加に対してマイナス要因となっている。 ②少子高齢化の急速な進行や若い世代の都市部への流出などにより、集落機能の低下、農地・山林の荒廃による環境保全機能や豊かな農村景観の喪失なども懸念されている。 ③既存ストックなど地域資源が十分に活用されていない。 ④交流センターによって利用者の増減の違いがあるが、全体的に利用者が減少傾向にある。	①交流センターは計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②H26年度から新たな交付金制度として「地域づくり総合交付金」の交付を開始し、「人口減少地域定住化促進事業」も実施している。それらの助成金等を活用しながら、地域が主体となったまちづくりを推進することにより、その地域の魅力の増進を図る。 ③国の助成事業等、活用できる事業の情報提供を積極的に行い、さまざまな実施主体が地域資源を生かした取り組みができるよう支援していく。 ④交流センターの職員の研修会を実施し、課題解決に向けて取り組んでいく。	
			② 農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	135人	403人	136人	120人	113.3%	25.0%								
			③ 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	3組織	6組織	50.0%	25.0%								
			④ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	207,457人	222,470	264,000人	84.3%	25.0%								
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																		
06-03-01協働の定着と拡充																		
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれが主体的に活動し、連携してまちづくりに取り組んでいる。協働手法を効果的に活用したいと思う市民、NPO、地域コミュニティ、企業等をサポートする仕組みが構築され、まちづくりのための実践力が高まっている。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	26件	57件	57件 [H26実績]	29件	達成	30.0%	A	企業の地域貢献活動や地域コミュニティ組織、市民活動団体等のまちづくり活動はこれまでの経験により、一定の活動ができている状況にあり、指標は最終目標を達成している。	①企業の地域貢献活動について、情報提供された活動件数の増加していることから、企業の意識や市民の認識も上がってきた。褒賞された活動は地域コミュニティや他団体と協働したものが多く、企業の地域貢献の醸成がなされてきた。 ②市民活動情報センター事業による共同事業マッチング件数は目標を達成している。	①市民公募型協働事業のまちづくりチャレンジ補助金で、新規事業の取り組みもあり、市民活動団体の自発的な活動を応援することで、まちづくりの機運が高まった。	市民活動団体や地域づくり組織等において、これまでの経験により一定の活動の実現ができてきているが、更にまちづくり活動を発展させるため、特定の人しか関わっていないなどの人材不足や各団体の活動を増やすことによって、市民活動から更に他団体との協働事業への発展、拡充が少ない。	市民活動情報センターを活用し、団体の活動紹介等情報提供や地域活動のアドバイスをできているが、更にまちづくり活動を実施したところのある団体の数を増やすことにより、市民活動の推進、協働の推進につなげる。 市民公募型協働事業により協働によるまちづくり活動を支援する。		
			② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	167件 [H20.8]	309件 [H26.12]	322件 [H27.12]	300件	達成	40.0%								
			③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	13件	19件	15件	15件	100.0%	30.0%								

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
06-04信頼ある開かれた行政の推進																	
06-04-01情報公開の推進																	
76		市民に市政情報が迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されていること。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっていること。市民が議会へ高い関心を寄せている状態。	①	ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	291,677	607,265	582,441	760,000	76.6%	40.0%	A	H26年7月のホームページ更新により閲覧者数のカウントが純粋な外部アクセスのカウントのみとなったことからH27実績値が減少し基準値や最終目標値を下回っているが、外部アクセスは前年度より大幅な増減はない。	①市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えてきている。	①市政情報を広報紙に一元化するとともに、ホームページ、ケーブルテレビ、報道機関を通じて、市政情報を周知している。(H26年7月のホームページの更新により閲覧者数のカウントが純粋な外部アクセスのカウントのみとなったことからH27実績値が減少し基準値や最終目標値を下回ったが、外部アクセスは前年度より大幅な増減はないと判断し「概ね順調」とした) ②市ホームページに事務改善等の情報共有データベースを掲載し、より透明性のある市政運営に努めている。 ③市議会広聴広報特別委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。 ④議会本会議のほか常任委員会、議会全員協議会等原則すべての会議を公開としている。	①情報提供に対する市民ニーズが多様化している。 ②市のプロモーションのために報道機関等が積極的に利用されていない。 ③議会からの一方的な情報発信となっており、市民の意見を聴く機会が少ない。 ④議場での傍聴は、時間や場所の制限があるため各種媒体を用いた情報提供が求められている。	①広報紙、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ケーブルテレビの市政放送はよりわかりやすい情報提供を検討するとともに、新たな情報提供手段の研究をする。 ②報道機関等へプロモーション効果の高いニュースを積極的に提供する。 ③議会広報によりわかりやすい情報提供を行うとともに、市民モニター制度など市民の意見を幅広く聴取することができる方法を検討する。 ④より一層開かれた議会となるよう議会のあり方を検討する。
			②	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	3,911	-	増加	-	60.0%						
06-04-02広聴活動の充実																	
77		市民からの意見や要望を的確に把握し、市政に反映させるため、さまざまな方法で広く市民（及び北上しらゆり大使）からの情報を収集する広聴活動が充実している。	①	市政座談会の参加者数(世帯数のうちの割合)	座談会の参加者数(開催時に把握)	6.2%	5.1%	4.5%	6.7%	67.6%	50.0%	B	指標1は目標値から遠ざかっている。指標2は増加傾向でありおおむね順調と判断できる。 指標1については指標実績値は減っているものの、実参加者数はH26は15地区883名、H27は16地区931名となっており、概ね順調と判断できる。	市政座談会は、各地区の自治協議会が主催するものであり、テーマや周知方法などそれぞれの地域で工夫している。 市政座談会の持ち方について、より多くの市民の方が参加できるよう、ズームアップ市政、地域を語ろうの2パターンを中心に、なるべく地域の要望に沿って開催できるようにしている。	①幅広く市政への意見、要望や提言を得るための方法が不足している。 ②北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使による外部からの視点、助言が十分に活用されていない。 ③広聴活動を充実させるための体制が確立されていない。 ④市政座談会の課題が道路整備の要望などに偏ってきている。	①ホームページやフェイスブックなどを活用した広聴活動の検討。市長が直接、広い世代層、団体と意見交換するタウンミーティングを継続する。 ②北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使らの活動の有効性を高める仕組み作りを検討。 ③広聴活動を充実させるための広聴活動ガイドラインを作成する。 ④市政座談会での課題については、地域の意向を尊重しつつ扱う課題を協議する。	
			②	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	3,911	-	増加	-	50.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
06-04-03行政評価の推進による情報共有																		
78		内部評価及び外部評価により、行政課題に向き合うことで、施策及び事務事業の改善を促され、かつ、その内容が市民と情報共有される状態になっていること。	①	評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対しての年間閲覧件数	629件 [H22.3]	1,891件	1,373件	800件	435.1%	20.0%	B	外部評価の実施割合が増加し、結果を踏まえた改善が進んでいる(No.3)他、概ね指標は達成されていると見た。ただし、施策の達成率が目標よりも低かった(No.4)ことから、左記のとおり概ね順調と判断した。	特になし。	①社会問題が多様化する中、経営改革を展開するなどしており、行政に向けられる市民の視線は厳しさが増している一方、直接参加の機会を活かし、市政の改善を後押しする市民の動きもうかがえる。 ②ホームページの閲覧数が伸びているが、閲覧者が特定できず分析が困難な側面がある。なお、対象者は、市民、外部評価委員、職員、他市町村関係者などが想定される。	①きたかみ未来創造会議を開催し、市民参加型の評価を行ながら市民のニーズを取り入れる機会を設けた。 ②外部評価により専門の見地による客観的な評価が得られた。また、継続により相対的に評価を受けた施策数が増加した。 ③総合計画の着実な推進のため、施策ごとに推進方針を付する等、評価結果の活用した行政マネジメントに取り組んだ。	①職員に対し、行政評価が行政マネジメントシステムのひとつであることの認識が広まっていない。 ②行政評価を継続してきているが、その目的や必要性など評価に対する職員の意識が低く、形骸化(マンネリ化)のきらいが見受けられる。 ③内容が複雑であることもあるが、評価結果の公表スタイルが市民にとって分かりにくいものとなっている。 ④施策評価の結果についてローリングや事業取捨への反映プロセスがあいまいな部分がある。	①政策推進会議において、行政マネジメントシステム(行政評価サイクル部分=内部評価及び外部評価の実施、評価結果の反映)を能動的に運用し、政策調整機能の向上を図る。 ②行政評価に係る研修の場を2~3年に一度定期的に開催するなどし、職員の意識向上及びスキルアップを図る。 ③評価結果の公表については、他市の事例等を参考に見やすさに配慮するなど、市民に分かりやすい内容となるよう検討する。 ④行政マネジメントシステムの適正運用の観点から、ローリングや事業取捨の仕組みを検討する。
			②	市民参加型評価の延べ参加者数[累計]	きたかみ未来創造会議(全4回)の延べ参加者数	123人 [H24]	388人 (H26会議数:5回)	495人 (H27会議数:)	480人	103.1%	10.0%							
			③	外部評価の実施割合(基本施策単位)[累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(26施策)	7.7% [H23]	42.3%	53.9%	53.8%	達成	35.0%							
			④	施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	69.9% [H23年度]	68.7%	70.7%	80.0%以上	未達成	35.0%							
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																		
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																		
79		業務改善や能力開発による資質の向上に対する職員の意欲が盛り上がり、組織の最適化が進むことで、持続可能な行政経営体制が構築された状態になっていること。	①	庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	185 [H22.3]	257	230	278	48.4%	10.0%	C	全ての数値において未達成の状態にあるため。	職員数の増加は、沿岸被災地の支援のための職員派遣、国体の開催に向けた体制確保によるものとなっている。	①市の行財政基盤に対する市民の認識は、経営改革による増税等の影響もあり、厳しい状況が続いている。 ②業務改善運動発表会には一般市民の来場もあるが、まだまだ少数で、取り組みが広く知られている状態にはない。	①国体対応に向け、職員数は一時的に増加している。また、国体の要因を除くと、行革により一定の人員削減は既に完了している。 ②業務改善運動の取り組み数は、募集開始時期が秋にずれ込んだことなどが影響し、減少につながった。 ③業務改善は、推進委員経験者が各職場に分散し、カイゼン文化が醸成され始めている。また、エントリーを行わず、個別に改善に取り組んでいるケースも存在する。 ④すべての数値において、指標の値が高すぎるきらいがある。	①国体対応の職員分が増加しているが、その他の業務量もまた増加しており、職員数が十分充足しているとは言えない側面もある。 ②行政経験が浅く、かつ、改善運動への理解に乏しい新規採用職員に対し、いきなり改善を求めることにはやや無理がある。 ③職員の探究心や向上心を満たすような仕組みが整備されていない。 ④経営の効率化や強固な財政基盤の構築についての分かりやすい情報が発信されていない。	①行政マネジメントシステムにより、継続して効果・効率的な組織体制の見直しや職員の適正配置を図り、市民サービスの向上を目指す。 ②業務改善改革運動に引き続き取り組み、業務の効率化や職場の活性化を目指す。また、経験の浅い職員や彼らをサポートすべき上司等に対する研修を行うなど、分かりやすい、発案しやすい、業務改善運動に向けた研修を行うなどの丁寧なケアを行う。 ③職員の意欲を掻き立てられるよう、職員政策形成制度や職員提案制度の活用を促していく。 ④シティプロモーションの観点からも分かりやすい情報発信を心掛ける。
			②	住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000 (下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値)	6.29人	6.31人 (6.11人)	6.49人 (6.22人)	6.00未満	未達成	40.0%							
			③	業務改善改革運動参加率(職場)[単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	67.6%	69.4%	62.9%	100.0%	未達成	20.0%							
			④	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3,842 [H24]	3,697	—	増加	—	20.0%							
			⑤	一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	500万円以上の一般競争入札件数/500万円以上の入札件数	22.3% [H22年度]	36.4%	38.1%	70%	未達成	10.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
06-05-02財政健全化の推進																		
80		起債残高を抑制する一方、将来の公債費に充てる財源である積立基金を確保することにより、将来世代への負担を軽減する。	①	将来負担比率	(将来負担額－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源見込額－基金の額)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	206.2%	106.8%	108.5%	160.0%	-	40.0%	B	実質赤字比率と連結実質赤字比率については今年度も算定されない見込みである。将来負担比率については今年度は微増が見込まれているものの、引き続き減少を続ける見込みであることから概ね順調であるといえる。	① 国の緊急経済対策に基づく臨時交付金等を、普通建設事業に充当したことから、起債の発行が大幅に抑制できた。 ② 一部事務組合の施設整備の補助金充当残額に対して震災特別交付税が交付されたことから、後年度の一部事務組合の組合債償還に係る負担金額が軽減された。	① 経営改革の一環として、固定資産等の税率改正を実施した。 ② 公営企業会計及び特別会計への繰出金(補助金)を増額し、公営企業会計の長期借入金と特別会計の繰上充用金を解消した。 ③ 平成30年度に起債償還額のピークを迎える地域総合整備事業債の繰上償還を実施し、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。	① 国の三位一体改革などの行財政システムの見直しに伴い、財政負担が増加している。 ② 高齢化・福祉施策に伴うサービスの増大に伴い、扶助費が増大している。 ③ 資産老朽化比率が増加を続けており、インフラ資産の最適化と長寿命化が必要が高まっている。これに伴い、今後多大な経営資源の投入が必要となる。 ④ 積立基金残高が減少を続けていることから、突発的な財政需要への対応が困難となることが予測される。	① 公共施設等総合管理計画を策定し、市の今後の公共施設の維持管理方針を定め、最適化や長寿命化に係る実施計画の策定及び実行につなげていく。 ② 公共施設の将来の更新、補修に備えるため、「(仮称)公共施設維持管理基金」の創設を検討する。(市有公共施設の減価償却費の一部を積立てる等のルールを併せて定める。) ③ 将来負担比率・実質公債費比率共に、県内及び全国類似団体の平均値を超えていることから、一層の指標の改善を図る。(将来負担比率:県内13市平均72.5%、全国類団平均67.3%、実質公債費比率:県内13市平均13.8%、全国類団平均9.3%) ④ 指標の実績値の改善のため、事務事業の見直しを行い、経営改革の更なる推進を図る。	
			②	実質赤字比率	普通会計の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成	30.0%							
			③	連結実質赤字比率	全会計連結の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成	30.0%							
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<<下水道部門>>																		
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができてきていること。	①	水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100 ※平成26年度から岩手中部水道企業団全体の値	111.0%	107.9%	107.5%	110.0%	達成	50.0%	C	経常収支比率は基準年度より順調に実績値が伸びており、かつ平成27年度の最終目標値を大きく上回ったため。(下水道事業会計)	繰出金の依存度が高く、また、今後見込まれる老朽管等施設更新の財源が不足しているため。	①一般家庭への下水道普及及び企業立地により、公共下水道使用料収入が増加した。 ②特定公共下水道使用料収入は、前年度に比較して微減した。	①計画どおりの建設事業を実施し、新規建設事業債の発行を抑制したことにより、企業債利息の償還額が減少したが、企業債償還額は依然高止まりしている。 ②県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が引き下げられたため、負担金が減少した。	①公共下水道の有収率が低く、不明水対策が遅れている。 ②資金不足により施設修繕費、施設更新費の財源を確保できない。	①老朽施設更新への対応 ②水洗化の普及促進の継続 ③下水道事業の適正な運営及び使用料と一般会計繰出金の見直し
			②	下水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100 (下段「()」は、収益から基準外繰入金を除いた値)	81.9% (78.1%)	105.7% (100.3%)	111.3% (107.6%)	95.4%	達成	50.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
06-05-04安定した財政基盤の確立																		
82		・市税等の自主財源が歳入総額に占める割合を高める。 ・人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費及び物件費を抑制する。 ・歳出のうち公債費が占める割合を抑制する。	① 自主財源比率	自主財源の額 ÷ 歳入総額	56.8%	48.8%	47.1%	57.5%	-	20.0%	C	実質公債費比率については減少が見込まれているものの、自主財源比率と経常収支比率は増加が見込まれることから、やや遅れている。	①国の経済対策施策による補助金(依存財源)が増加したことにより、自主財源の割合が低くなったことが、自主財源比率が上昇しない要因となっている。 ②税収入がリーマン・ショック前の水準に回復しない一方、扶助費が年々増加を続けていることが、経常収支比率が減少しない要因となっている。 ③国の経済対策施策による補助金を建設事業に充当していることなどにより、近年起債発行額が抑制されている。このことが、実質公債費比率が減少に転じる要因となっている。	①内部要因的な自主財源(財産収入、繰入金等)が増加しないことが、自主財源比率が上昇しない要因の一つとなっている。 ②外部委託等の増加により物件費が上昇していることが、経常収支比率が減少しない要因となっている。 ③使用料の見直しを、平成24年度以降実施していない。	①近年、実質公債費比率が高めの状態が続いている。(実質公債費比率が18%を超えるなど、地方債の発行が許可制になり行政運営に支障を来す。) ②市民意識調査において基本施策について「分かりづらい。」との意見がある。現在、効果的な周知方法を見いだせていない。 ③建設事業債年間発行額を抑えることにより、地方債に係るプライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を行う。	①行政財産の貸付けや遊休地の公売を促進することにより、自主財源の確保を図る。 ②既存の業務の必要性を再検証し、見直しを行うことにより、経常収支が上昇しない内部的要素である人件費と物件費の更なる抑制を図る。 ③建設事業債年間発行額を抑えることにより、地方債に係るプライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を行う。		
			② 経常収支比率	経常経費に充てられた一般財源の額 ÷ 経常一般財源の額	86.3%	88.5%	89.5%	80.0%	-	10.0%								
			③ 実質公債費比率	(起債等の元利償還金-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源) ÷ (標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	14.7%	16.6%	16.1%	18.0%未満	達成	70.0%								
06-06広域行政の推進																		
06-06-01広域行政の推進																		
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができていること。	① 近隣自治体と連携した事例数	連携状況を確認	一部事務組合等による広域行政の取り組み	(平成27年連携状況)北上地区広域行政組合、岩手中部広域行政組合、北上地区消防組合、日高見の国定住自立圏	12事業(既存事業)	新たな仕組みの構築	達成	70.0%	A	近隣自治体との連携の新たな仕組みとして定住自立圏を形成(No.1)するとともに、市長会等への提言数が最終目標値を達成している(No.2)ことから、順調と判断した。	特になし。	①少子高齢化の進展に伴い、人口減少問題が全国的な問題としてクローズアップされている。	①従来の広域連携の枠組みであった協議会は、所期目的を達成したとして解散したのものもある。 ・北東北地域連携軸構想推進協議会(H25.3解散) ・北上中部地方拠点都市地域推進協議会(H25.9解散) ・北上川流域市町村連携協議会(H26.11解散) ②北上市、奥州市、金ヶ崎町、西和賀町の2町2町において「日高見の国定住自立圏」を形成した(H27.9)。	①人口減少社会への対応として、市単独による定住化への取り組みのほか、近隣自治体との広域連携により、相互の都市機能を活かした役割分担や、環境・歴史・文化など、それぞれの魅力を活かしたネットワークが構築できていない。 ②定住自立圏における新規連携事業が構築できていない。	①広域での人口定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携を推進していく。 ②定住自立圏における新規事業について、関係部課及び近隣自治体とともに検討、構築していく。 ③北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会などを積極的に活用し要望活動を行う。	
			② 市長会等への提言数	市長会等への提言及び要望件数	4 [H22年度]	8	8	8	100.0%	30.0%								